

包括的支援体制の整備について

(1) 第2回門真市地域福祉計画推進協議会(R5.8.4開催)におけるご意見

早期の障がい者手帳の
取得のための体制づく
りが必要

障がい分野のサービス
の更なる周知・啓発が
必要

**早期発見のための体制づくりについて
のご意見**

色々なボランティア団体
があるので、依頼があれ
ば協力できる

子ども分野においては民
間企業との連携した取組
を進められている

市には色々な相談
先がありそれぞれ
がエキスパートだ
が、もっと横のつ
ながりを広げてい
けたらよいと思う

**横の連携を強
化する必要性
について
のご意見**

福祉分野と学
校教育分野の
連携が取れて
いない

他課との連携する際には縦割りの対応となっ
てしまう場合があるので、重層的支援会議があれば、
色々な連携・協力した支援が可能となると思う

地域でのトラブルの
相談先を見つけるのが
難しい

独居高齢者への支援
や見守りの難しさ
を感じている

**明確な支援先がわからない・複数の支援が必要なとき
の支援体制についてのご意見**

誰にもつながっていない方
がおられて、この方々ど
のようにつながっていくか
ということが大事だと思う

支援につながる前の
ケースをどのように
支援機関につなげて
いくか

連携を進める上で
個人情報にかかる
整理・検討が必要

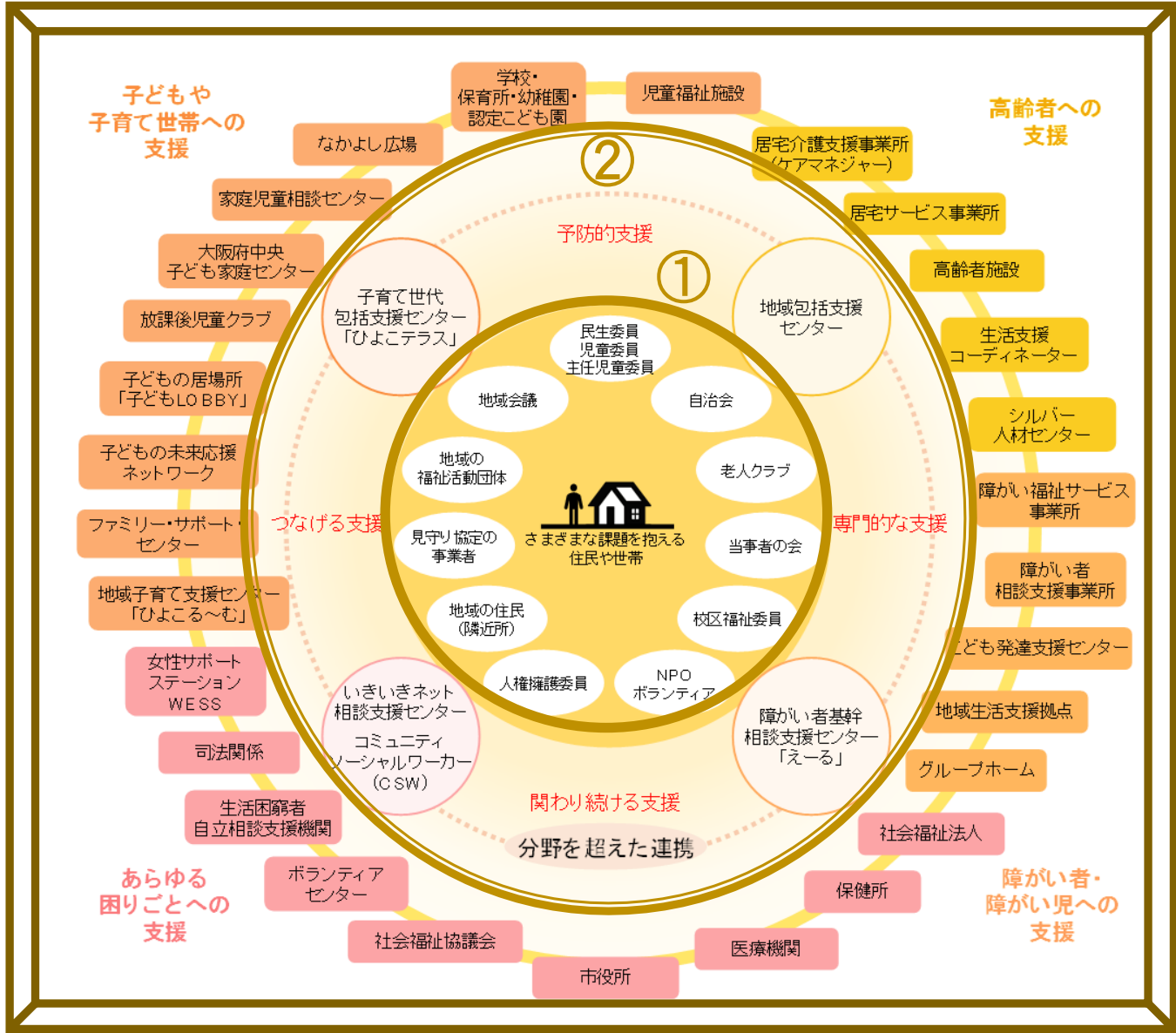
重層事業を実施する場合には、関係各課がどのような
事業を行っているかお互い
に知る必要がある

新たな連携体制・会議を設けるにあたってのご意見

連携するための会議が既に複数あるため、新しい
会議体を作るのではなく、今ある会議を充実させ
るなど負担が増えない配慮が必要

(2)門真市における包括的支援体制

③



門真市第4期地域福祉計画より抜粋

《 現在の包括的支援体制の特徴 》

①市民に最も身近な地域での支援
地域の中での支え合いや緩やかな見守りを行う



市民の力では解決できない課題

②専門的支援・連携
CSW・地域包括支援センター・障がい者支援センター・子育て世帯包括支援センターなどにおいて、専門的な支援や状況に応じた分野を超えた連携を行う



支援を行う際の連携・困難事例の対応

③多機関協働による支援
門真市・門真市社会福祉協議会の行政・福祉サービスによる支援、また各支援分野の関係機関によるそれぞれの役割に応じた支援を、複数重ね合わせて支援を行う

(3) 会議でのご意見を踏まえた門真市の包括的支援体制に係る課題点

<ご意見まとめ>

<課 題>

早期発見のための体制づくりについてのご意見



明確な支援先がわからない・複数の支援が必要ときの支援体制についてのご意見



横の連携を強化する必要性についてのご意見



新たな連携体制・会議を設けるにあたってのご意見



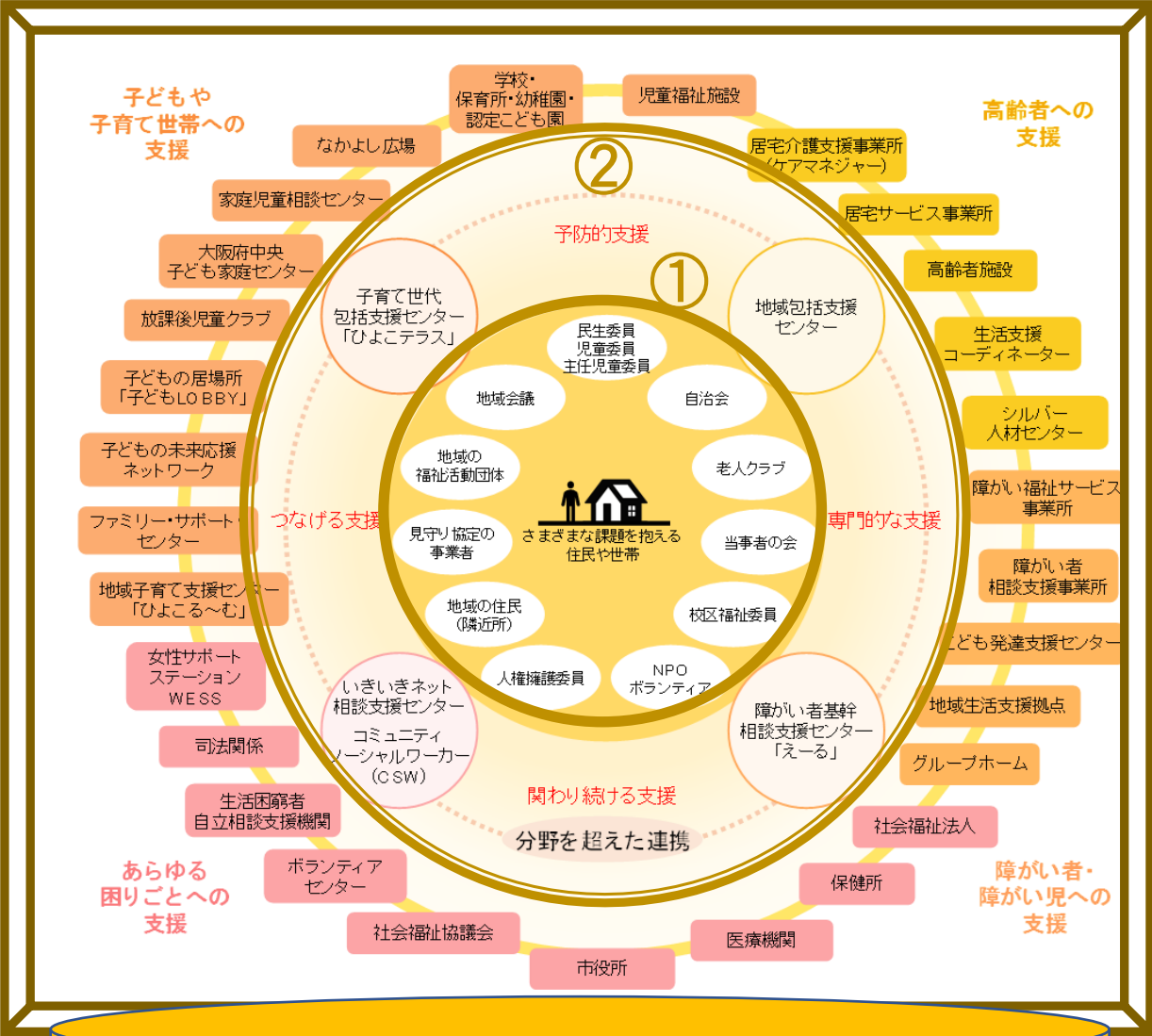
それぞれの専門分野以外の相談対応や支援対象者発見の際に、支援を要する対象者に適切なサービス利用につなげるため、他の分野も含めて互いのサービス内容を知ること、また支援にあたって円滑に連携するための仕組みが必要。

日常的に連携を取っている関係機関以外の機関とも、必要に応じた連携を取れるよう、個々の案件に応じて柔軟かつ支援に効果的な多機関協働の仕組みが必要。

全く新しい仕組みをつくるのではなく、既存の仕組み（門真市における包括的支援体制）を活用し連携を強化できるような体制づくりが必要。合わせて、支援する際の個人情報の取扱いについても整理が必要。

(4)門真市における今後の包括的支援体制(案)

③



新 事例に応じて多機関協働(行政・行政以外)を要する場合の連携を行う調整機関を設置

《 新たな包括的支援体制(案)の特徴 》

①市民に最も身近な地域での支援
地域の中での支え合いや緩やかな見守りを行う

市民の力では解決できない課題

②専門的支援・連携
CSW・地域包括支援センター・障がい者支援センター・子育て世帯包括支援センターなどにおいて、専門的な支援や状況に応じた分野を超えた連携を行う

支援を行う際の連携・困難事例の対応

③多機関協働による支援
門真市・門真市社会福祉協議会の行政・福祉サービスによる支援、また各支援分野の関係機関によるそれぞれの役割に応じた支援を、複数重ね合わせて支援を行う

新
横断的に連携するための調整機関を設置し、関係機関間の支援内容の共有や複合課題ケースなどに対する事例に応じた連携会議の実施を行う。